



(左右)5月にリニューアルオープンする新店「YOSHIKI FUJI」(イメージ)



久慈漁港では9月まで伊勢海老漁が行われます(イメージ)

**10名様限定**  
**プラウド・ダイニング茨城**

**旬の伊勢海老と  
 至高のバスク×フレンチ**  
 2日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【日比谷(ワールド航空サービス東京支店)集合・2日間] 9月18日(水), 25日(水)	¥138,000
【藤沢駅集合・2日間] 9月26日(木)	¥138,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥3,000にて承ります)

- 日比谷(ワールド航空サービス東京支店) 09:00発 ◀牛久(日本初のワイン醸造施設 ●牛久シャトー) ▶佐原(佐原の町並みに調和したイタリアン、「リストラテカーザ・アルペラータ」にてランチ。その後、佐原の町並み散策) ▶水戸 17:00着 (水戸泊) □昼□
- 水戸 09:00発 ◀久慈漁港(漁港の見学と共に、獲れたての伊勢海老を漁師の解説でご覧いただけます) ▶茨城で至高のバスク料理を提供し、ゴ・エ・ミヨ3トックも受賞した「雪村庵」の藤良樹シェフの新店「YOSHIKI FUJI」にてランチ。久慈漁港の伊勢海老を使ったお食事をお楽しみください。 ▶日比谷(ワールド航空サービス東京支店) 17:00着 朝昼□

交通状況により2日目の日比谷の到着時間は前後いたします。予めご了承ください。

- 最少催行人員：8名様 ■食事：朝食1回、昼食2回、夕食0回
- 添乗員：9月18日、25日発は日比谷(ワールド航空サービス東京支店)ご出発時から日比谷(ワールド航空サービス東京支店)ご到着時まで、9月26日発は藤沢駅ご出発時から藤沢駅ご到着時まで同行します。
- ホテル：水戸/水戸三の丸ホテル(洋室)
- 利用予定バス会社：日の丸自動車または同等クラス



重伝建・佐原の町並み © 香取市役所



国指定重要文化財の「事務所」(現本館)

茨城・伊勢海老漁が盛んな久慈漁港を訪問します

産業港として栄える日立港の北に位置する久慈漁港。大洗やひたちなかのような観光港ではない、地元の漁港です。

今回は藤シェフが信頼する漁師、二漁丸の小野二三男さんを訪ねます。9月は伊勢海老の漁期にあたり、大ぶりな伊勢海老が獲れる時期。小野さんに獲れたての伊勢海老を見せていただきながらお話を伺います。

そして藤シェフには二漁丸の伊勢海老を使ったお料理をご用意いただきました。旬の伊勢海老とフレンチ×バスクの至高の料理にご期待ください。

**茨城・伊勢海老漁が盛んな  
 久慈漁港を訪問します**

**佐原の町並み散策と  
 古民家イタリアン**

**日本初の本格的ワイン醸造場  
 「牛久シャトー」**

江戸時代には水運を利用した商業が栄え、往時の家並みが重伝建に指定される佐原。1日目のランチは佐原を代表する商家、中村屋商店の隠居所だった家屋をリノベーションした「リストラテカーザ・アルペラータ」にて、銚子港直送の鮮魚などを使ったイタリアンをお楽しみください。

開設は1903(明治36)年。フランスに現存した醸造場をモデルに、ボルドー地方の技術を用いて、ブドウの栽培からワインの醸造・瓶詰めを一貫して行なっています。今も残る旧醸造場施設3棟は、「最初期の本格的ワイン醸造場施設」として、国の重要文化財に指定されています。

**10名様限定の旅**



**フレンチ×バスク×茨城テロワール**  
**藤良樹シェフの新店「YOSHIKI FUJI」でスペシャルランチを**

**プラウドダイニング**  
**伝統をつなぐ人に出会い、地元の人々が誇らしく思う「最高の食卓(プラウドダイニング)」を体験する**

地方を代表する第一級のシェフが、その地方が誇りとする生産者と協力して、スペシャルな料理を提供する「地産地消のおもてなし」。「プラウドダイニング」シリーズは、単に美食を味わうだけでなく、そこに携わる人々のもとを訪れ、旅を通じて、食にかける想い、その地域の素晴らしさにふれていただきます。



**YOSHIKI FUJI**



オーナーシェフの藤良樹さんは、長年のフレンチの経験をベースに、バスクの「ムガリッツ」や「アラメダ」といった名だたるレストランで研鑽を積んだ本格派。一品一品を丁寧に解説いただきながら楽しむお食事は、色彩や見た目もさることながら器や食材、その殆どに茨城産をつかう徹底ぶり。藤シェフが地元の生産者と協力して作り上げた芸術作品ともいえる仕上がりです。今年は藤さん自身の名を冠した新店をオープンするというので、リニューアル間もない10名限定の新店「YOSHIKI FUJI」にて旬の伊勢海老料理をいただく内容となりました。茨城の味覚をふんだんに堪能するひとときをお楽しみください。



オーナーシェフ 藤良樹氏

※料理の写真はすべてイメージです。

## ■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 🌅=朝食 🍽=昼食 🍷=夕食 🍽=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

## ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

### 1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただけます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点で成立しております。当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

### 3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

### 4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
  - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
  - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
  - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
  - ④ 食事の料金(機内食は除く。)& 及び税・サービス料金
  - ⑤ その他(パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したものの)
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

### 5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
  - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

### 6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2024年5月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施  **ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ

<https://www.wastours.jp>

ワールド航空

検索

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



ボンド探偵会員  
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会 会員



□ 東京支店 TEL: 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL: 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

□ 名古屋支店 TEL: 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICC栄0階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

□ 九州支店 TEL: 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多倍成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL: 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 藤沢支店 TEL: 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号